

# 槻川水辺再生事業完成式典

## 村民の憩いの場ができました

8月11日、コミュニティセンターにおいて、県が整備してきた槻川水辺再生事業の完成式典と記念行事が行われました。

槻川水辺再生事業は、県がふるさとふれあい河川事業として平成15年度に着手し、水辺再生100プランの一つとして整備してきたもので、東小学校の東側の河川に階段や小さな子どもでも安心して遊べる水路、対岸

に渡れる飛び石などを設置しました。

式典には約150人が出席し、その中で若林全村長は「川や自然にふれあえる場所が完成し、村民や村を訪れる観光客の方々にとつて大変喜ばしいことです。子どもたちの声がぎやかに響く川にしていきたい。」とあいさつしました。また、式典の中で東小学校5・6年生の24人が

「ふるさと」を合唱し、完成を祝いました。

その後の記念行事では、再生現場の披露とテープカットが行われ、その後渡り初め、ウグイの放流が行われ、子どもたちは新しくできた「せせらぎ水路」で放流されたニジマスをつかみ取ったり、水遊びをするなど、早くも自然とのふれあいを楽しんでいました。



▶ テープカット

その後の記念行事では、再生現場の披露とテープカットが行われ、その後渡り初め、ウグイの放流が行われ、子どもたちは新しくできた「せせらぎ水路」で放流されたニジマスをつかみ取ったり、水遊びをするなど、早くも自然とのふれあいを楽しんでいました。



▶ ウグイの放流



▶ ニジマスのつかみ取り

## 心身軽やか運動教室 若々しい体づくりをめざしましょう！

健診結果で運動不足を指摘された方、一人では運動習慣をつくるのが難しい方、まずは自分の身体を知ることから始めませんか？

この教室では、日常や家でも継続できる身近な運動を紹介します。冬に向かって一緒に楽しく運動習慣を身につけましょう！

- 日程** 11月10日（水）から平成23年2月16日（水）までの水曜日（計12回）  
**時間** 午後7時30分～8時30分  
**場所** 保健センター  
**持ち物** 運動のできる服装、運動靴（内履き）、タオル、飲物  
**講師** 健康運動指導士 青木 志加子 先生  
**対象** おおむね30歳～65歳までの在住・在勤者  
※10月末日までにお申し込みください。定員（30名）になり次第締め切ります。

問合せ・申し込み 保健センター 電話 82 - 1557